

長久手市都市計画マスタープランの部分改定について

令和 2 年 3 月
(令和 8 年 5 月部分改定)

長久手市都市計画マスタープランにおいて、以下の内容を追加しました。

第 2 章 全体構想

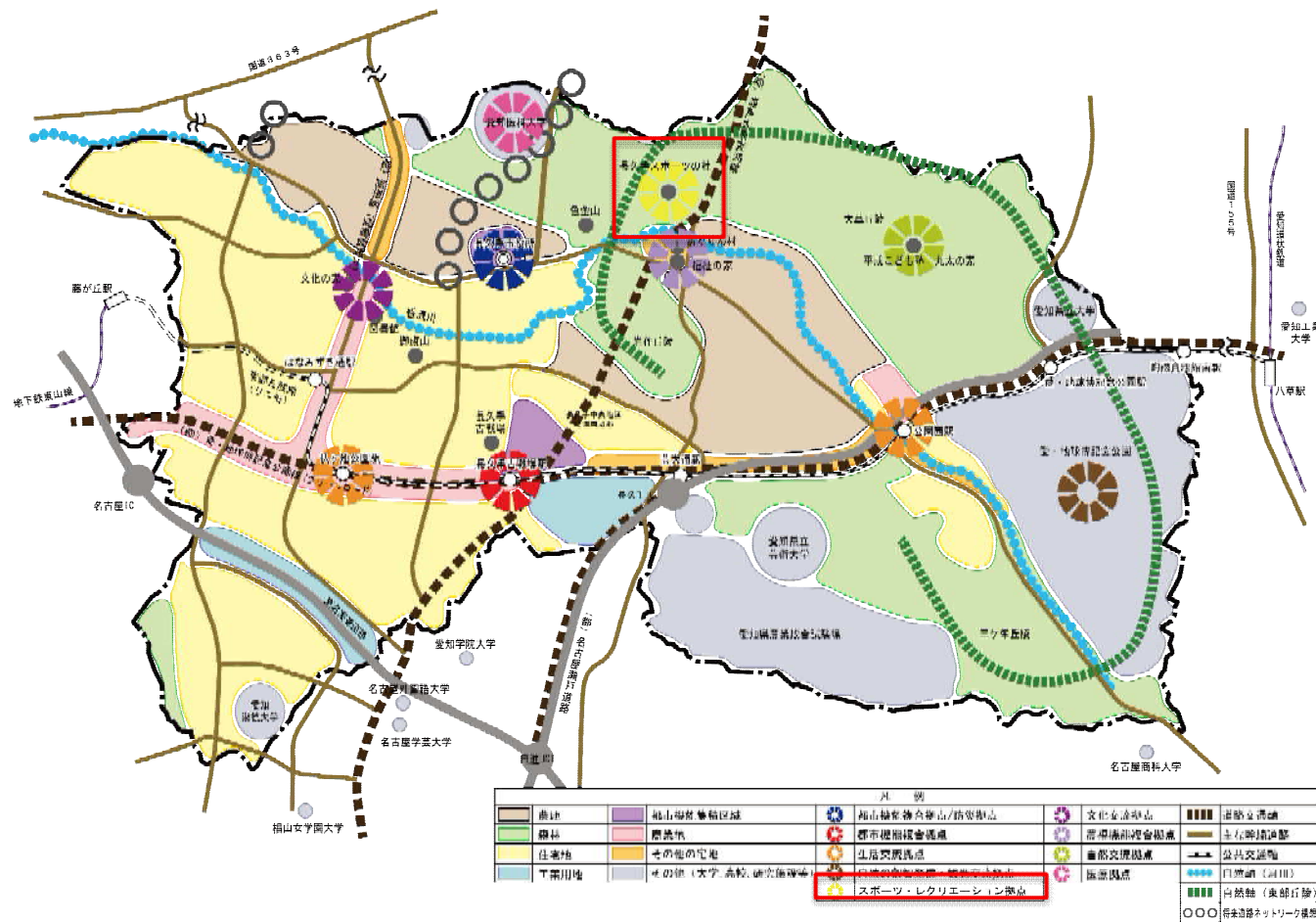
3. 将来都市構造

(2) 拠点の形成 (P62) に拠点を追加

■スポーツ・レクリエーション拠点

・長久手スポーツの杜周辺を、「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を活かした憩いとレクリエーションの場としての機能の充実を目指します。

(5) 将来都市構造図 (P67) に拠点として追加

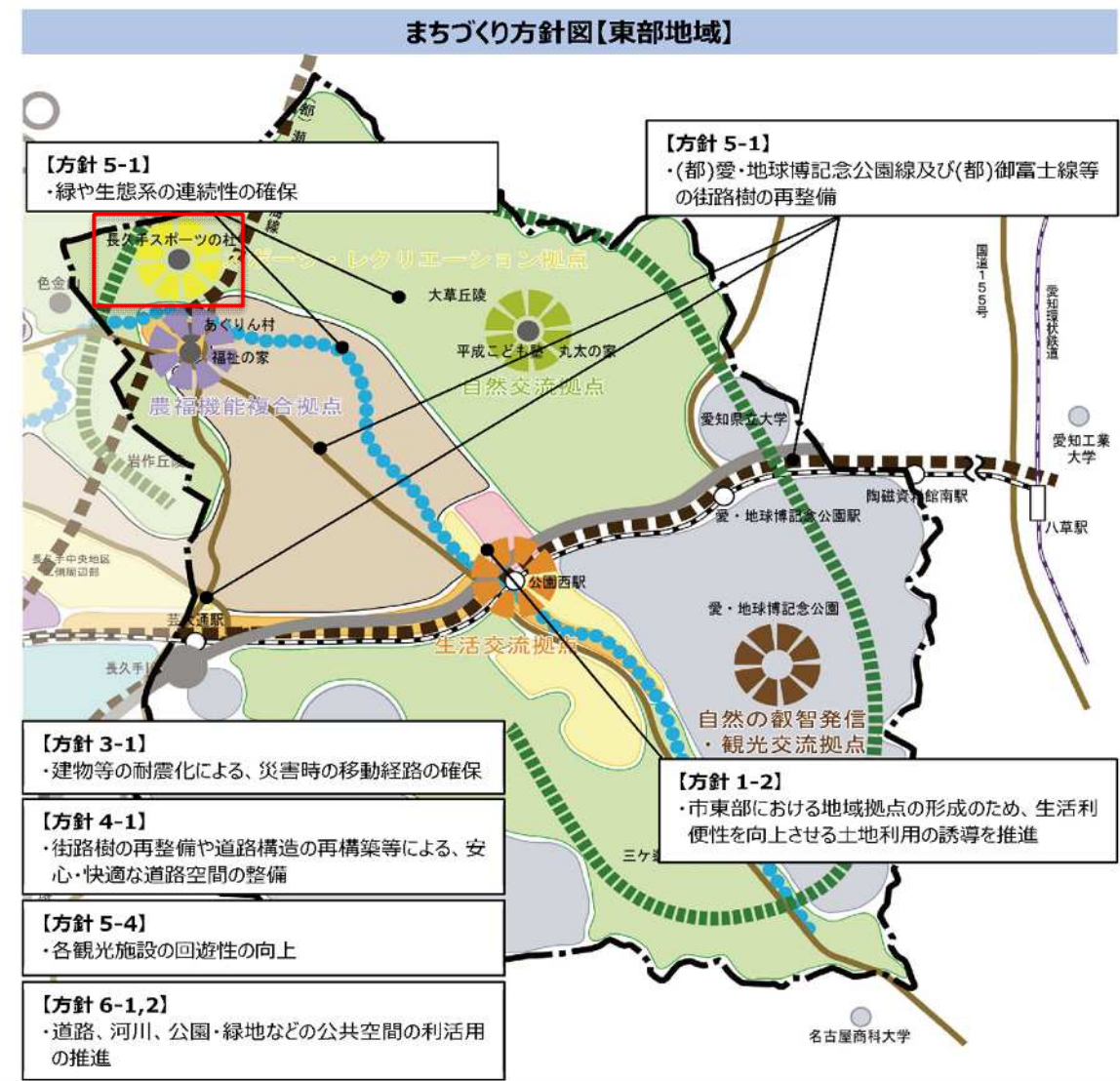


第 3 章 地域別構想

2. 地域別方針

(4) 東部地域の方針

- ・【拠点の形成】(P97) に拠点を追加
 - スポーツ・レクリエーション拠点
 - ・長久手スポーツの杜周辺を、「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を活かした憩いとレクリエーションの場としての機能の充実を目指します。
- ・まちづくり方針図【東部地域】(P99) に拠点として追加



旧

3. 将来都市構造

本マスタープランの基本理念及び基本的な考え方を実現するため、本市が目指すべき都市の姿を、将来都市構造として明らかにします。

(1) 将来都市構造形成の考え方

土地利用として、市西部の市街地と市東部の豊かな自然が共存する都市構造を基本とします。市内において行政、商業、文化、観光、福祉等特色ある機能、性質が集積する箇所を「拠点」として位置付け、今後、都市機能をより一層高めることとします。拠点間については、公共交通の利便性を高めるとともに、歩行者・自転車の移動環境の向上や、にぎわいづくりを進めることで、歩いて暮らせるまちづくり及び低炭素型の環境にやさしい都市の実現を目指す拠点間ネットワークの構築を進めます。(P63「拠点間ネットワークの概念図」参照)

また、概ね小学校区をひとつのまとまりとして、小さなエリアで必要なサービスを受用することができ暮らしやすい居住環境を備えたまちづくりを進めます。

今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、市内の避難所等への移動経路の安全性を高めます。

(2) 拠点の形成

■都市機能複合拠点

- ・様々な行政施設が多く立地する市役所周辺及び商業・観光・市民協働等の様々な機能を有するリニモ長久手古戦場駅周辺を「都市機能複合拠点」と位置付け、さらなる都市機能の充実を図ります。

■生活交流拠点

- ・歩いて暮らせるまちづくりの実現のため、交通利便性の高い東部丘陵線(リニモ)の駅周辺(杵ヶ池公園、公園西)を「生活交流拠点」と位置付け、買い物をはじめ市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を目指します。

■自然の叡智発信・観光交流拠点

- ・愛知万博の理念「自然の叡智」を継承するジブリパークの開業が予定されている愛・地球博記念公園を「自然の叡智発信・観光交流拠点」と位置づけ、ここを拠点に愛知万博の理念である自然との共生やスタジオジブリの世界観が市内全域に浸透することを目指します。また、市内最大の観光交流の場として、市内の各拠点と観光施設及び市外の交通結節点(藤が丘駅及び八草駅)との周遊性を高めます。

■文化交流拠点

- ・芸術、文化活動の拠点である文化の家や、知識、情報の集積と市民の学びの拠点である中央図書館の周辺を「文化交流拠点」と位置付け、文化面からの交流機能の充実を目指します。

新

3. 将来都市構造

本マスタープランの基本理念及び基本的な考え方を実現するため、本市が目指すべき都市の姿を、将来都市構造として明らかにします。

(1) 将来都市構造形成の考え方

土地利用として、市西部の市街地と市東部の豊かな自然が共存する都市構造を基本とします。市内において行政、商業、文化、観光、福祉等特色ある機能、性質が集積する箇所を「拠点」として位置付け、今後、都市機能をより一層高めることとします。拠点間については、公共交通の利便性を高めるとともに、歩行者・自転車の移動環境の向上や、にぎわいづくりを進めることで、歩いて暮らせるまちづくり及び低炭素型の環境にやさしい都市の実現を目指す拠点間ネットワークの構築を進めます。(P63「拠点間ネットワークの概念図」参照)

また、概ね小学校区をひとつのまとまりとして、小さなエリアで必要なサービスを受用することができる暮らしやすい居住環境を備えたまちづくりを進めます。

今後、発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、市内の避難所等への移動経路の安全性を高めます。

(2) 拠点の形成

■都市機能複合拠点

- ・様々な行政施設が多く立地する市役所周辺及び商業・観光・市民協働等の様々な機能を有するリニモ長久手古戦場駅周辺を「都市機能複合拠点」と位置付け、さらなる都市機能の充実を図ります。

■生活交流拠点

- ・歩いて暮らせるまちづくりの実現のため、交通利便性の高い東部丘陵線(リニモ)の駅周辺(杵ヶ池公園、公園西)を「生活交流拠点」と位置付け、買い物をはじめ市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を目指します。

■自然の叡智発信・観光交流拠点

- ・愛知万博の理念「自然の叡智」を継承するジブリパークの開業が予定されている愛・地球博記念公園を「自然の叡智発信・観光交流拠点」と位置づけ、ここを拠点に愛知万博の理念である自然との共生やスタジオジブリの世界観が市内全域に浸透することを目指します。また、市内最大の観光交流の場として、市内の各拠点と観光施設及び市外の交通結節点(藤が丘駅及び八草駅)との周遊性を高めます。

■スポーツ・レクリエーション拠点

- ・長久手スポーツの杜周辺を、「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を活かした憩いとレクリエーションの場としての機能の充実を目指します。

■ 農福機能複合拠点

・農業振興や、都市と農の交流促進をめざした施設である「あぐりん村」と健康・福祉の機能が複合した拠点施設である「福祉の家」を「農福機能複合拠点」と位置付け、農業や食生活、健康増進活動を通じた機能の充実を目指します。

■ 自然交流拠点

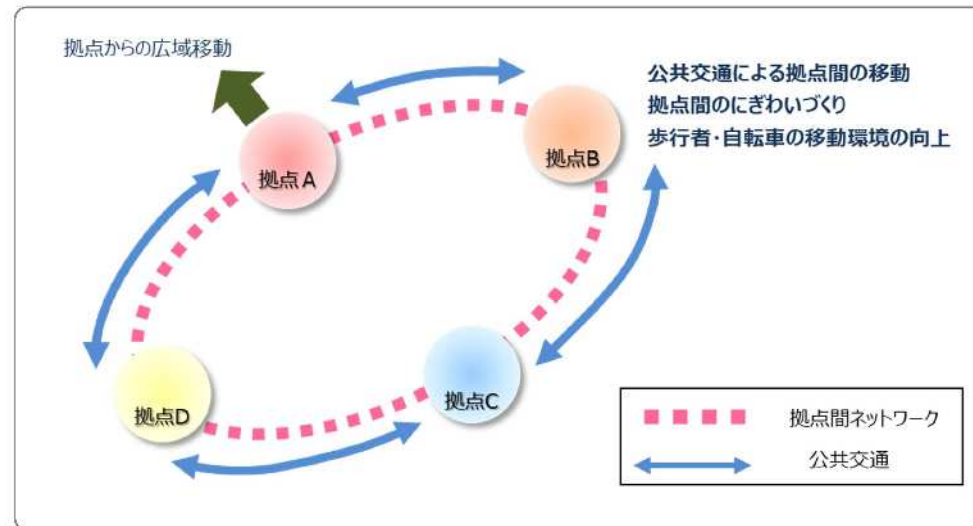
・市東部の香流川に沿ってひろがる田園地域や里山の自然資源を活かしたまちづくりの拠点として、平成こども塾丸太の家周辺を「自然交流拠点」として位置付け、体験学習機能や自然との交流・ふれあい機能等の維持・充実を目指します。

■ 防災拠点

・市役所周辺を「防災拠点」として位置付け、今後の市役所の建て替えにより、その機能の増進を目指します。

■ 医療拠点

・愛知医科大学病院を「医療拠点」として位置付け、本市の骨格道路網と当該施設を結ぶ新たな道路整備を検討し、移動経路の確保を行います。



図：拠点間ネットワークの概念図

■ 文化交流拠点

・芸術、文化活動の拠点である文化の家や、知識、情報の集積と市民の学びの拠点である中央図書館の周辺を「文化交流拠点」と位置付け、文化面からの交流機能の充実を目指します。

■ 農福機能複合拠点

・農業振興や、都市と農の交流促進をめざした施設である「あぐりん村」と健康・福祉の機能が複合した拠点施設である「福祉の家」を「農福機能複合拠点」と位置付け、農業や食生活、健康増進活動を通じた機能の充実を目指します。

■ 自然交流拠点

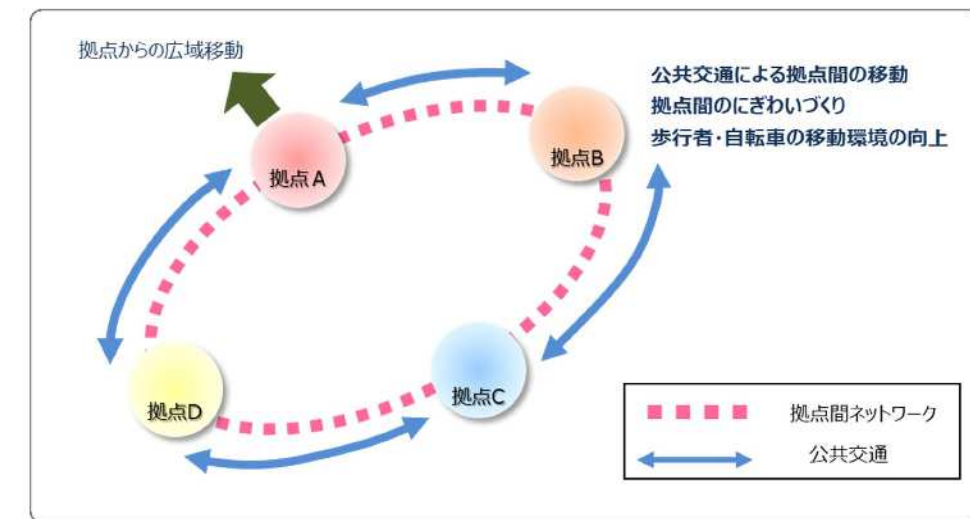
・市東部の香流川に沿ってひろがる田園地域や里山の自然資源を活かしたまちづくりの拠点として、平成こども塾丸太の家周辺を「自然交流拠点」として位置付け、体験学習機能や自然との交流・ふれあい機能等の維持・充実を目指します。

■ 防災拠点

・市役所周辺を「防災拠点」として位置付け、今後の市役所の建て替えにより、その機能の増進を目指します。

■ 医療拠点

・愛知医科大学病院を「医療拠点」として位置付け、本市の骨格道路網と当該施設を結ぶ新たな道路整備を検討し、移動経路の確保を行います。



図：拠点間ネットワークの概念図

旧

地域西部に広がる農地は、農を通じて都市部と農村部の人々が交流する長久手ならではのライフスタイルの場の実現に向けて取り組んでおり、農地の積極的、政策的な保全を図ります。また、農村集落地についても、重要な景観要素であることから、適切な土地利用誘導を進めながら生活環境の向上を図ります。

愛知県農業総合試験場、愛知県立芸術大学では、敷地内緑化が施され、周辺の緑と一体となって豊かな丘陵樹林地を形成しており、これらの一体となった緑の環境の維持を図ります。

リニモ公園西駅周辺地区においては、土地区画整理事業により、交通利便性を生かしながら、環境配慮型のまちづくりを先導的に進めることにより、低炭素社会に向けた土地利用の展開を図ります。そして、本地区における環境配慮型まちづくりの取組を、既成市街地へと順次導入していきます。また、リニモ公園西駅周辺地区に近接する地区計画制度を活用することが想定される住宅地については、周辺の自然環境に配慮するとともに、都市基盤施設の整備状況等を踏まえた土地利用の誘導を図ります。

市街化調整区域の(都)愛・地球博記念公園線(グリーンロード)北側沿道については、リニモ長久手古戦場駅やリニモ公園西駅周辺を中心とした土地利用を展開することにより、都市的土地利用の需要が高まると考えられるため、その適切な土地利用の誘導を図ります。

(第3次長久手市土地利用計画)

【拠点の形成】

■生活交流拠点

- 歩いて暮らせるまちづくりの実現のため、交通利便性の高い東部丘陵線(リニモ)の駅周辺(公園西)を「生活交流拠点」と位置付け、買い物をはじめ市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を図ります。

■自然の叡智発信・観光交流拠点

- 愛知万博の理念「自然の叡智」を継承するジブリパークの開業が予定されている愛・地球博記念公園を「自然の叡智発信・観光交流拠点」と位置づけ、ここを拠点に愛知万博の理念である自然との共生やスタジオジブリの世界観が市内全域に浸透することを目指します。また、市内最大の観光交流の場として、市内の各拠点と観光施設及び市外の交通結節点(藤が丘駅及び八草駅)との周遊性を高めます。

■農福機能複合拠点

- 農業振興や、都市と農の交流促進をめざした施設である「あぐりん村」と健康・福祉の機能が複合した拠点施設である「福祉の家」を「農福機能複合拠点」と位置付け、農業や食生活、健康増進活動を通じた機能の充実を目指します。

■自然交流拠点

- 市東部の香流川に沿ってひろがる田園地域や里山の自然資源を活かしたまちづくりの拠点として、平成こども塾丸太の家周辺を「自然交流拠点」として位置付け、体験学習機能や自然との交流・ふれあい機能等の維持・充実を目指します。

新

フスタイルの場の実現に向けて取り組んでおり、農地の積極的、政策的な保全を図ります。また、農村集落地についても、重要な景観要素であることから、適切な土地利用誘導を進めながら生活環境の向上を図ります。

愛知県農業総合試験場、愛知県立芸術大学では、敷地内緑化が施され、周辺の緑と一体となって豊かな丘陵樹林地を形成しており、これらの一体となった緑の環境の維持を図ります。

リニモ公園西駅周辺地区においては、土地区画整理事業により、交通利便性を生かしながら、環境配慮型のまちづくりを先導的に進めることにより、低炭素社会に向けた土地利用の展開を図ります。そして、本地区における環境配慮型まちづくりの取組を、既成市街地へと順次導入していきます。また、リニモ公園西駅周辺地区に近接する地区計画制度を活用することが想定される住宅地については、周辺の自然環境に配慮するとともに、都市基盤施設の整備状況等を踏まえた土地利用の誘導を図ります。

市街化調整区域の(都)愛・地球博記念公園線(グリーンロード)北側沿道については、リニモ長久手古戦場駅やリニモ公園西駅周辺を中心とした土地利用を展開することにより、都市的土地利用の需要が高まると考えられるため、その適切な土地利用の誘導を図ります。

(第3次長久手市土地利用計画)

【拠点の形成】

■生活交流拠点

- 歩いて暮らせるまちづくりの実現のため、交通利便性の高い東部丘陵線(リニモ)の駅周辺(公園西)を「生活交流拠点」と位置付け、買い物をはじめ市民の日常生活を支える商業、サービス機能等の集積を図ります。

■自然の叡智発信・観光交流拠点

- 愛知万博の理念「自然の叡智」を継承するジブリパークの開業が予定されている愛・地球博記念公園を「自然の叡智発信・観光交流拠点」と位置づけ、ここを拠点に愛知万博の理念である自然との共生やスタジオジブリの世界観が市内全域に浸透することを目指します。また、市内最大の観光交流の場として、市内の各拠点と観光施設及び市外の交通結節点(藤が丘駅及び八草駅)との周遊性を高めます。

■スポーツ・レクリエーション拠点

- 長久手スポーツの杜周辺を、「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、スポーツによる健康増進や、豊かな自然を活かした憩いとレクリエーションの場としての機能の充実を目指します。

■農福機能複合拠点

- 農業振興や、都市と農の交流促進をめざした施設である「あぐりん村」と健康・福祉の機能が複合した拠点施設である「福祉の家」を「農福機能複合拠点」と位置付け、農業や食生活、健康増進活動を通じた機能の充実を目指します。

■自然交流拠点

- 市東部の香流川に沿ってひろがる田園地域や里山の自然資源を活かしたまちづくりの拠点として、平成こども塾丸太の家周辺を「自然交流拠点」として位置付け、体験学習機能や自然との交流・ふれあい機能等の維持・充実を目指します。

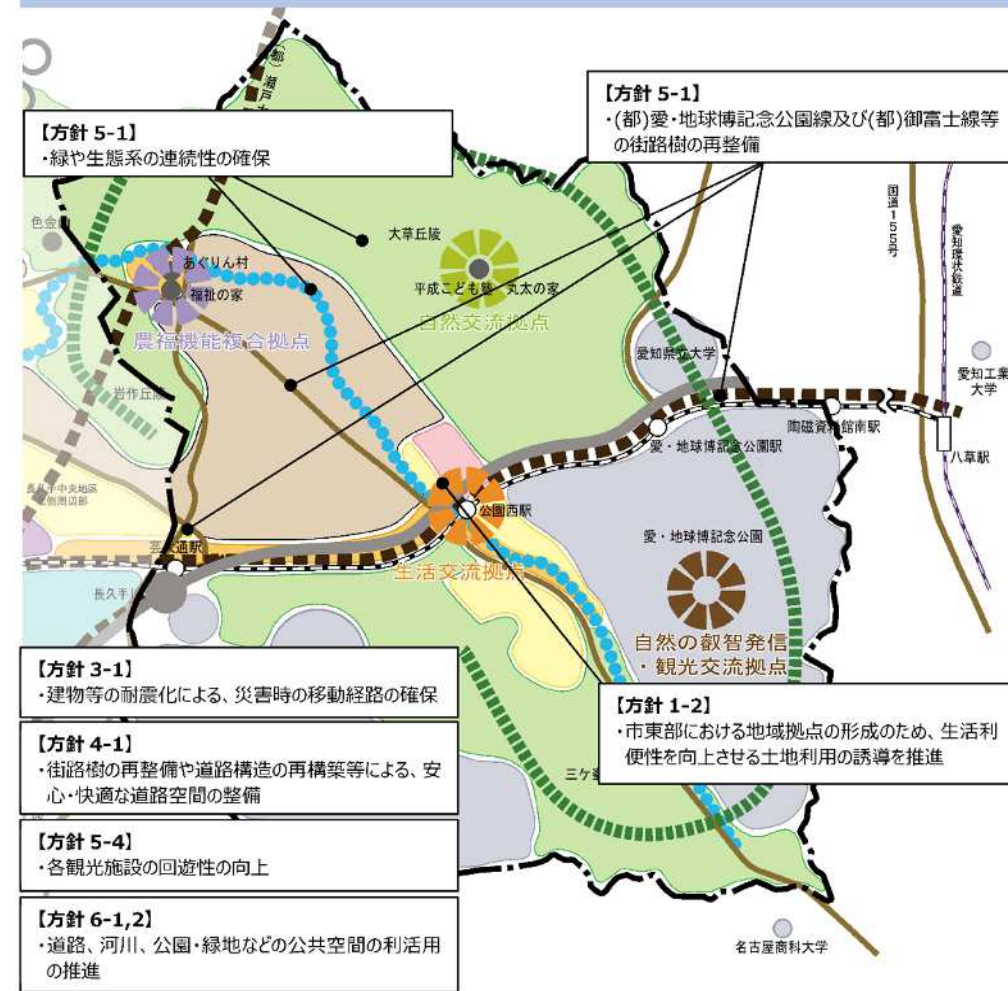
旧

- ・市内の各観光施設を回遊するにあたり、移動経路の安全性や快適性の向上に取り組みます。(5-4)
- ・ジブリパークの開業に伴う波及効果や、様々な影響を考慮し、必要となる施設の整備を行います。(5-4)

■都市運営

- ・市内の既存ストックにおいて、その利用率を向上させることや新たな利用方法について検討を進めます。(6-2)
- ・道路、河川、公園・緑地等の公共空間の利活用を進め、楽しみ、くつろげる場の創出を進めます。(6-2)
- ・まちづくりに関する情報提供や市民活動団体等への活動支援を行うことにより、地域のまちづくりのニーズに対するマッチングを行い、市民協働による活動を進める中で、公共施設や公共空間の整備の方針やその使い方に関するルール作りなどを進めていきます。(6-3)

まちづくり方針図【東部地域】



新

- ・市内の各観光施設を回遊するにあたり、移動経路の安全性や快適性の向上に取り組みます。(5-4)
- ・ジブリパークの開業に伴う波及効果や、様々な影響を考慮し、必要となる施設の整備を行います。(5-4)

■都市運営

- ・市内の既存ストックにおいて、その利用率を向上させることや新たな利用方法について検討を進めます。(6-2)
- ・道路、河川、公園・緑地等の公共空間の利活用を進め、楽しみ、くつろげる場の創出を進めます。(6-2)
- ・まちづくりに関する情報提供や市民活動団体等への活動支援を行うことにより、地域のまちづくりのニーズに対するマッチングを行い、市民協働による活動を進める中で、公共施設や公共空間の整備の方針やその使い方に関するルール作りなどを進めていきます。(6-3)

まちづくり方針図【東部地域】

